

令和8年度 部活動に関わる活動方針

生徒指導部

1 部活動の目的

部活動は、生徒がスポーツに親しむことで運動習慣を身につけ、体力や技能の向上を目指すことや、工業教科・理科・社会等の学習で身に付けたものを発展、充実させ、活用することにより、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係を構築し、責任感・連帯感の涵養を図るなど、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることを目的とする。

2 運営について

- (1)年間の活動計画並びに毎月の活動計画に基づき、計画的な活動を行うとともに、保護者にも運営に対する理解と協力を求める。
- (2)部活動顧問は複数の教職員で担当し、意見交換を行い、指導内容や指導方法など共有を図る。

3 適切な休養日等の設定について

- (1)学期中は、週2日以上休養日を設定する。
- (2)週当たり平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日のうち少なくとも1日を休養日とすることを基本とするが、対外試合等で休養日の設定が困難な場合であっても、学校全体で部活動を行わない日(定期考査期間等)を含め、部ごとに適切な休養日等の設定をする。
- (3)1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- (4)学校の休業日に4時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど学校生活に支障のないよう配慮する。

4 指導について

- (1)生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す指導を行う。
- (2)体罰はいかなる理由があっても、決して許されないものである。威圧的な言動等による指導によって、生徒の自発性を損なうことの無いよう考慮して指導に当たる。

5 その他

- (1)無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- (2)用具・練習場の安全点検及び活動における安全管理を徹底する。
- (3)大会参加や練習試合及びコンクール・発表会等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。